

京都市再犯防止推進計画（仮称）素案に関する  
市民意見募集の結果について

**1 暮集期間**

令和3年1月4日（月）から2月5日（金）まで

**2 周知方法**

市民意見募集冊子・リーフレットを市役所、各区役所・支所、図書館などで配布。また、ホームページにも掲載。

**3 意見提出方法**

郵送、FAX、電子メール、京都市ホームページの意見募集フォームなど。

**4 意見募集結果**

意見者数： 83人

意見総数： 135件

**(1) 年齢別**

| ～19歳 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳～ | 不明 | 合計   |
|------|------|------|------|------|------|------|----|------|
| 7    | 12   | 11   | 12   | 17   | 16   | 6    | 2  | 83   |
| 8%   | 15%  | 13%  | 15%  | 21%  | 19%  | 7%   | 2% | 100% |

**(2) 居住地等区分別**

| 京都市在住 | 京都市内に通勤通学 | その他 | 合計   |
|-------|-----------|-----|------|
| 67    | 13        | 3   | 83   |
| 81%   | 16%       | 3%  | 100% |

(3)項目別（意見数）

| 項目   | 意見数 |
|--|-----|
| 1 計画全般について                                     | 24  |
| 2 各章について                                       |     |
| 第1章 計画について                                     | 3   |
| 第2章 本市における再犯を取り巻く状況                            | 5   |
| 第3章 本市が目指すまちの姿                                 | 16  |
| 第4章 施策の展開                                      |     |
| 柱1 住居・就労の確保等による社会の居場所づくり                       | 20  |
| 柱2 ネットワークの充実による保健医療・福祉サービスの利用の促進               | 8   |
| 柱3 非行の未然防止、犯罪等をした少年への継続した学びの支援                 | 8   |
| 柱4 犯罪等をした人の年齢や特性に応じた効果的な支援の実施                  | 2   |
| 柱5 民間協力者の活動との更なる連携、広報・啓発活動の推進による<br>地域社会への理解促進 | 18  |
| 柱6 「再犯防止×京都の文化力」の視点による取組の推進                    | 9   |
| 重点推進施策   | 6   |
| 第5章 推進体制                                       | 0   |
| 3 その他御意見                                       | 16  |
| 合計   | 135 |

(4) 御意見の概要

- ・ 良い取組、良い目標だと思う。計画をしっかりと進めてほしい。
- ・ 目標値が低すぎる。再犯者がゼロになるまで取り組んでほしい。
- ・ 再犯防止に関する市民理解の促進が大切であるが、自分とは関係ないと  
思ってしまうなど、なかなか難しい。
- ・ 犯罪被害者に対する支援は共感されやすいが、犯罪加害者はそう簡単に  
はいかないと思う。難しい取組である。
- ・ 犯罪加害者、犯罪被害者双方の支援が大切である。
- ・ 住む場所と働く場所は生活の基本である。住居、就労、出所後の見守り  
が何よりも大切である。
- ・ 刑務所にいる間の指導・教育の徹底や、協力雇用主への支援の拡充な  
ど、国における取組を充実させることが重要である。
- ・ 文化力の取組は京都らしい。文化の力をきっかけに取組が進むことは良  
いと思う。
- ・ 文化力の取組は無理があるのではないか。効果がないのではないか。

## 5 主な御意見と京都市の考え方

### (1) 計画全般について

| 意見の要旨   | 京都市の考え方   |
|---|---|
| 良い取組だと思う。   | 計画に基づき、国や民間団体等と連携し、再犯防止の取組を総合的かつ計画的に進めてまいります。   |
| 計画をしっかりと進めてほしい。   |   |
| 読みやすい計画である。   |   |
| 全般的に取組には賛成である。  |   |
| 実効性のある計画にしてほしい。   |   |
| 計画策定も大事だが、取組を推進することがもっと大切である。期待している。  |   |
| 数多くの施策があり、素晴らしいと思う。   |   |
| わたしたちの安全につながる計画なので、効果を上げてもらいたい。   | 計画に基づき、国や民間団体等と連携し、再犯防止の取組を総合的かつ計画的に進めることで、安心・安全なまちの実現を目指してまいります。   |
| 原稿案のとおりに進めてください。  | パブリックコメントでの御意見等を踏まえ、計画策定を進めてまいります。  |
| 大切な取組だと思う。同時に難しい事業だと思う。大変だと思うが、相手に寄り添って進めてほしい。<br>何十年も前に犯罪で捕まった人も罪を犯せば「再犯」になるのであれば、この計画を進めていくのは本当に大変だと思う。 | 取組に当たっては、犯罪等をした人が抱えている生きづらさ等を十分理解し、その立ち直りを支援していくよう取り組んでまいります。<br>また、「再犯」に該当するかは犯罪間の長短で判断しているものではないため、御意見のケースも含め再犯に該当すると考えております。 |
| 意欲的な計画である。内容が伴つた、実効あるものとして展開されていくことを期待する。   | 引き続き、実効性のある計画となるよう検討を進めてまいります。  |
| 京都市が取組む意義はよく分かるが、国も取組を一層進めていくべきだと思う。  | 御意見のとおり、再犯防止の取組は、国における取組も重要であることから、国に対しても取組の推進を要請してまいります。   |
| 再犯防止に頑張ってほしいが、警   | 御意見のとおり強制力はありませ   |

|   |   |
|---|---|
| 察のように強制力がない中で、どこまでできるか疑問である。                        | んが、本市としては、計画に掲げる具体的な施策を国や民間団体等と連携しながら進めることで、再犯防止につなげてまいります。                                     |
| 自助、共助が求められる分野だと思う。そこに公助の観点で京都市が取り組んでいくことに本気度を感じる。   | 地域社会に最も身近で、また、保健医療・福祉などの各種サービスを提供している基礎自治体としての役割を認識しながら、国や民間団体等における取組と連携した再犯防止の施策を積極的に進めてまいります。 |
| 難しいテーマで、市民にも賛否両論あると思うが、リーフレットに分かりやすく書いてあったため参考になった。 | 御意見のとおり、難しい課題ではありますが、市民・事業者等への理解促進に向けて、分かりやすい啓発に取り組んでまいります。                                     |

## (2) 各章について

### 第1章 計画について

| 意見の要旨   | 京都市の考え方  |
|---|--|
| コロナ禍の中にあっても、「誰一人取り残さない」理念の下で頑張ってほしい。                              | 御意見のとおり、コロナ禍の中では社会的孤立を防ぐ取組が一層求められることから、誰一人取り残さない社会の実現に向け、取組を進めてまいります。          |
| 更なる安心・安全なまちの実現に向けて再犯者を減らすことが重要であると思う。再犯を減らすことにより、市民が安心して住むことができる。 | 御意見のとおり、更なる安心・安全なまちの実現に向けては、再犯者を減らすことが重要であると考えております。計画に基づき、再犯防止に係る取組を進めてまいります。 |
| 5年間の計画だが、もっと長期的な目線でもいいのではないか。人々の意識改革は一朝一夕では無理だと思う。                | 本計画の取組期間は5年間ですが、計画期間の終了後においても、必要な見直しを行いながら、引き続き、再犯防止に取り組んでまいります。               |

## 第2章 本市における再犯を取り巻く状況

| 意見の要旨  | 京都市の考え方  |
|--|--|
| 刑法犯認知件数の減少は、これまでの京都市の犯罪予防活動への取り組みの賜物と考える。この数字に油断せずに各種取組の継続をお願いしたい。   | 御意見のとおり刑法犯の認知件数は減少しておりますが、これは、本市のみならず市民・事業者等の皆様の取組によるものと考えております。引き続き、犯罪抑止のための各種取組を継続してまいります。                   |
| 犯罪者の5割が再犯者ということを初めて知った。ぜひ再犯者を減らしていってほしい。   | 再犯者の削減に向け、再犯防止の施策を積極的に進めてまいります。  |
| 再犯に至る原因は複雑だと感じる。難しい課題である。様々な人の協力が必要不可欠だと思う。  | 犯罪等をした人が抱えている生きづらさ等を十分理解し、その立ち直りを支援していくよう取り組んでまいります。また、御意見のとおり、様々な人の協力が必要であり、国や民間団体等と緊密に連携協力して再犯防止に取り組んでまいります。 |
| 京都市における再犯の状況が分かりやすい。   | 再犯者の現状を把握しながら、計画に基づき、国や民間団体等と連携し、再犯防止の取組を総合的かつ計画的に進めてまいります。  |
| 出所者、出院者は更生保護施設にいる間の時間を大切にし、施設職員から社会で自立した生活を送るのに必要な援助、指導を受けられるよう心がけ、施設には出所者、出院者が社会に出る為に最低限必要な居住地、職業、所持金などの準備を進めていただきたい。 | 御意見のとおり、再犯防止の取組は、刑務所や更生保護施設における取組も重要であることから、いただいた御意見は関係機関にも伝えてまいります。   |

### 第3章 本市が目指すまちの姿

| 意見の要旨   | 京都市の考え方  |
|---|--|
| 良い目標だと思う。   | 目標の達成に向け、再犯防止に係る取組を進めてまいります。   |
| 犯罪加害者、犯罪被害者双方の支援が大切であると感じている。難しい問題だが、行政とともに考えていきたい。   | 第3章の目指すまちの姿に記載しているとおり、再犯防止に取り組むに当たっては、犯罪被害者等の思いや心情を十分に認識して取り組む必要があると認識しております。また、犯罪被害者等に対しては、京都市犯罪被害者等支援条例に基づく支援をこれまでから実施しており、引き続き、被害の回復、軽減のための支援に取り組んでまいります。 |
| 犯罪被害者に対する支援は共感されやすいが、犯罪加害者はそう簡単にはいかないと思う。難しい取組である。  | 再犯防止の推進は、新たな犯罪被害者を生み出さない取組であるとともに、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人の社会復帰を促進する取組でもあります。柱5に基づき、再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発に取り組んでまいります。                               |
| まずは刑務所でしっかりと教育することが重要である。京都市は犯罪被害者の支援に取り組むべきだと思う。   | 御意見のとおり、再犯防止の取組は、国における取組も重要であることから、いただいた御意見は関係機関にも伝えてまいります。<br>また、犯罪被害者等に対しては、京都市犯罪被害者等支援条例に基づく支援をこれまでから実施しており、引き続き、被害の回復、軽減のための支援に取り組んでまいります。               |
| 「やり直すことのできる社会」を目指すために、元受刑者に対して多くの取組はとても大切なことだと思う。一方、犯罪被害者の感情も考えなければならないと思うので、犯罪被害者に対する支援の取組も考えて | 再犯防止に取り組むに当たっては、犯罪被害者等の思いや心情を十分に認識して取り組む必要があると認識しております。また、犯罪被害者等に対しては、京都市犯罪被害者等支援条例に基づく支援をこれまで   |

|  |  |
|--|--|
| <p>いかなければならぬのではないか。柱の一つに追加をお願いしたい。</p>   | <p>から実施しております。こうした犯罪被害者等の視点については、計画全体に通じる理念と考えており、柱ではなく、第3章の「1 目指すまちの姿」に記載しております。</p>                              |
| <p>保護司に対するアンケート調査を見ると、再犯に至る理由は、本人の甘えと意思の弱さだと思う。計画が全体的に仕方なく再犯に至ってしまうというトーンを感じてしまう。もっと厳しいトーンで計画を策定すべきだと思う。</p>                                   | <p>第3章の「1 目指すまちの姿」に記載しているとおり、本計画では犯罪等をした人自身の強い更生意欲を前提としております。なお、認知症や障害がある等、特性によっては本人の更生意欲を前提としない場合があると考えております。</p> |
| <p>目標値が低すぎるのではないか。目指すべきところは100%減、再犯率ゼロだと思う。京都市の本気度が感じられない。</p>   | <p>本計画は令和7年度までの取組を掲げたものであり、今後5年間で再犯者数30%減以上減らすという目標値を設定し、目指すまちの姿の実現に向けた取組を着実に進めていきたいと考えております。</p>                  |
| <p>計画に記載される目標値では「基準値から30%以上減少（又は増加）」という記載を見る気がするが、30%というのはどこからきている数値なのか。</p> <p>成果指標が再犯者数というのはとても分かりやすいが、「目指すまちの姿」の実現に向けてはその他の指標もあればよいと思う。</p> | <p>近年、再犯者数は減少傾向にあり、目標値はその傾向を上回る値として設定したものです。</p> <p>また、重点推進施策にも成果指標を設定して取り組んでまいります。</p>                            |
| <p>5年で終わりではなく、再犯者がゼロになるまで取り組んでほしい。</p>   | <p>本計画の取組期間は5年間ですが、計画期間の終了後においても、必要な見直しを行いながら、引き続き、再犯防止に取り組んでまいります。</p>  |
| <p>市が積極的に再犯防止に取り組んで頂き更生支援をして頂けることは有難い。孤立する対象者が社会全体で応援してもらっていることを実感出来ることを願っている。</p>   | <p>第3章の目指すまちの姿に記載しているとおり、再犯防止の施策を積極的に進めることにより、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人を認め、支える地域社会の実現に取り組んでまいります。</p>                 |

|  |   |
|--|---|
| <p>周りがどれだけ支援しても本人の気持ちがなければ再犯を防止することはできない。本人のやる気を前提にしているところは良いと感じた。</p>   | <p>再犯防止に当たっては、犯罪等をした人自身の強い更生意欲が前提となります。立ち直りに多くの困難を抱える人が少なくありません。計画に基づく支援や地域社会の理解が進むことが、本人の更生意欲の喚起につながると考えております。</p>               |
| <p>再犯を減らすためには、出所後いかに地域で見守り、支援するかだと思う。</p>  | <p>御意見のとおり、社会復帰後に地域社会で孤立させない切れ目のない支援等が必要であることから、関係機関が緊密に連携協力して実施してまいります。</p>  |
| <p>理解ある会社で働けたことで人生をやり直すことができました。当然元の生活のようにはいきませんが、働くことで少しだけでも社会に貢献できると思っている。皆とは言わないが、少しでも過去を気にせず付き合ってくれる人がいることで救われている。</p> | <p>更生を目指す人の人権が尊重されることにより、刑務所出所者等の更生意欲の向上につながると考えております。<br/>計画に基づき、国や民間団体等と連携し、社会の居場所づくりや、地域社会の理解促進に取り組み、やり直せる社会の実現を目指してまいります。</p> |
| <p>切れ目のない支援は大切だと思う。地域の力が必要である。再犯防止がいかに大切か周知してほしい。</p>  | <p>御意見のとおり、切れ目のない支援は大切です。また、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人を認め、支える地域社会も大切です。計画に基づき、国や民間団体等と連携し、市民理解が促進するよう取り組んでまいります。</p>                  |

## 第4章 施策の展開

### 柱1 住居・就労の確保等による社会の居場所づくり

| 意見の要旨  | 京都市の考え方   |
|--|---|
| 就労、住居、出所後の見守りが何よりも大切である。   | 柱1に基づき、住居・就労を確保しやすい環境づくりを進めてまいります。また、御意見のとおり出所後の見守りも大切であることから、計画に基づき、国や民間団体等と連携し、切れ目のない支援に取り組んでまいります。 |
| 働くことが生活の安定になる。仕事を紹介できるようにするべきである。  | 柱1に基づき、国や民間団体等との連携を図りながら、住居・就労の確保等による社会の居場所づくりを進めてまいります。  |
| 就労支援が一番大切だと思う。   |   |
| 就労、住居が何よりも大切だと思う。  |   |
| 住む場所と働く場所は生活の基本である。市の取組に期待します。   |   |
| まさに住居、就労確保と本人の居場所づくりが重要課題である。本人の個人情報を守りながら、どのように具体的に個人に関わっていくのか明確にして頂ければ嬉しい。 | 御意見のとおり、住居・就労の確保等による居場所づくりが重要であり、個人情報を適切に取り扱いつつ、国や民間団体等と連携しながら、具体的な施策につなげる取組を進めてまいります。                |
| 帰住先のない出所者がとても多いことに驚いた。刑務所がちゃんと出所後の帰り先を用意するべきだと思う。                            | 刑務所等国における取組も重要なことから、いただいた御意見は関係機関とも共有いたします。また、本市としても柱1に基づき、住居を確保しやすい環境づくりを進めてまいります。                   |
| 居場所がないと、犯罪に走ってしまう可能性が高まると思う。居場所づくりはとても大切である。                                 | 御意見のとおり、社会の居場所は大切であると考えており、計画に基づき、住居・就労の確保等による社会の居場所づくりを進めてまいります。                                     |
| 犯罪をした人も働いて税金払って社会に還元すべきだと思う。このような取組も必要であると思う。                                | 柱1に基づき、意欲や能力に応じて就労できる環境づくりに取り組んでまいります。  |

|   |  |
|---|--|
| <p>理念は分かつてもいざ身边に犯罪者が住むとなると警戒してしまう。しかし、その人がちゃんと働いているなど、更生を目指して頑張っている姿を見れたら、少しほんの安心できるかもしれない。やはり働くことが大事だと思う。</p>                                    |  |
| <p>働く場所があればやり直せると思う。コロナで雇用環境は厳しいと思うが、しっかり取り組んでほしい。</p>  |  |
| <p>障がいの有無にかかわらず、少年院出所者、刑務所出所者、刑務作業を行う受刑者が社会や人々から必要とされ、自分ができる仕事が見つかり、働くことは、今後の生活や再犯防止、さらに被害者につぐない賠償していく上で必要である。意欲を持って取り組んでもらいたい。</p>               |  |
| <p>刑務所から出所した人を積極的に受け入れてもらえる企業が増えるように、国として、協力雇用主制度をアピールして、更に補助金を増やすべきではないか。また、刑務所から出てきた時に住居が決まっていない人が、再犯が多いと分かっているなら、国や地方が、住居を探してあげればいいのではないか。</p> | <p>御意見のとおり、再犯防止の取組は、国における取組も重要であることから、国に対しても取組の推進を要請してまいります。</p> <p>また、本市としても、柱1に基づき、住居・就労を確保しやすい環境づくりを進めてまいります。</p> |
| <p>少年院や刑務所を出院、出所した知的、精神障がい者を受け入れ、農福連携、ソーシャルファームの担い手として従事してもらう取組があり、令和元年版再犯防止推進白書でも掲載されている。必要とする人達がいて仕事が見つかるいい例だと思う。</p>                           | <p>柱1に基づき、意欲や能力に応じて就労できる環境づくりに取り組むこととしており、いただいた御意見は関係機関とも共有のうえ、今後の取組の参考にいたします。</p>                                   |
| <p>介護が必要な高齢受刑者については出所後に、社会福祉施設への入所も考えていかなければならない。施</p>  | <p>御意見のとおり、高齢者等を受け入れる社会福祉施設の整備や福祉事業者の理解促進は大切であることか</p>   |

|  |   |
|--|---|
| <p>設に入所でき、受け入れができるかが大事であり、施設の職員の方にも刑務所出所者を知ることが大事だと思う。</p>   | <p>ら、柱1及び柱5に基づき、社会福祉施設の整備や再犯防止の取組等について理解を促進するための広報・啓発活動を進めてまいります。</p>   |
| <p>高齢出所者は他の年代より、出所しても人とのつながりに困ることが考えられ、社会的孤立におちいる悪循環が心配される。年齢や体力に合う職業への就労を考え、収監中から規則正しい生活ができるよう指導を受ける必要がある。また、高齢であったり、自立した生活が困難な出所者には、救護施設などの社会福祉施設への入所も考える必要がある。</p>                  | <p>御意見のとおり、高齢出所者が社会的に孤立しないようにする取組が必要と考えており、国や民間団体等と連携し、意欲や能力に応じて就労できる環境づくりや保健医療・福祉サービスの利用の促進に取り組んでまいります。</p> <p>また、収監中の生活指導についての御意見は関係機関にも伝えてまいります。</p> |
| <p>高齢の刑務所出所者が、シルバー人材センターを通じて就労できるよう、同センターに業務を委託する事業者の方々に京都市再犯防止推進計画（仮称）素案の趣旨を御理解いただき、関心を持っていただきたい。</p> <p>また、収監されている時から出所後のことを考え、刑務作業に意欲を持って励んでもらうためには、刑務官などかかわる職員の方の力が必要である。</p>      | <p>柱1において、意欲や能力に応じて就労できる環境づくりの一つとして、シルバー人材センターを通じた高齢者の就労支援に取り組むこととしており、いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p> <p>また、収監中のかかわりについては、関係機関にも伝えてまいります。</p>             |
| <p>出所者が仕事に就き、仕事を続けることは、自立した生活を送れるだけでなく、被害者の方に償うこともできる。協力雇用主には支援制度があるが、刑務所出所者を雇用し、仕事を続けてもらうことは容易ではなく、出所者の雇用継続や再犯防止の責任が重くのしかかってくる。協力雇用主に多くの市民が理解を示し、法務省だけでなく市民が協力雇用主を支え、応援しなければならない。</p> | <p>御意見のとおり、犯罪等をした人の就労の確保に当たっては、協力雇用主の活動を支援する必要があると考えており、国や民間団体等と連携して、協力雇用主に対する地域社会の理解促進に取り組んでまいります。</p>   |
| <p>刑務所出所者などが入居できる住宅を探すことは大変困難なことであ</p>   | <p>御意見のとおり、住居の確保は大切であることから、柱1に基づき、</p>  |

|  |   |
|--|---|
| <p>る。特に身寄りのない高齢の出所者が一人で住居を探すことはできないと思う。速やかに生活を立て直してもらえるよう、市営住宅の空き室を利用しやすくするよう協力することが必要である。</p>   | <p>高齢者等が市営住宅を利用しやすい環境整備を進めてまいります。</p>   |
| <p>空き家を居場所に活用できないか。京都には宗教法人が数多くあるので1年とか修行ができるシステムができないか。かつとなる気持ちを一瞬我慢することができるようになるのが目標。</p> <p>また、大学も数多くあるので犯罪心理学とか専門の先生の再発しないプログラムを作ってもらったらどうか。スポーツは犯罪抑止に有効かと思うので色々なスポーツ団体の協力を得て活動に参加を促すようにしたらどうか。</p> <p>農業、林業、介護、建設、漁業など人手不足の業界に協力してもらって体験就業してもらったらどうか。</p> | <p>再犯防止の推進には、柱1に掲げているように社会における様々な居場所につなぐ取組が重要と考えております。いただいた御意見は、関係機関とも共有のうえ、今後の取組の参考にいたします。</p> |

## 柱2 ネットワークの充実による保健医療・福祉サービスの利用の促進

| 意見の要旨   | 京都市の考え方   |
|---|---|
| <p>刑を終えた人を医療・福祉サービスに適切に繋げることは重要だと考えるが、精神障害や依存症等が再犯に繋がっているとすれば、矯正施設内における治療やケアを抜本的に強化することが大切だと思う。</p> | <p>御意見のとおり、再犯防止の取組は、矯正施設等国における取組も重要なことから、いただいた御意見は関係機関にも伝えてまいります。</p> |
| <p>福祉や医療につなげて再犯しないようにすることは大切だと思う。ただ、刑務所に入っている間にしっかりと指導教育する方が効果があると思う。</p>                           |   |
| <p>社会の高齢化に伴い再犯者も高齢者が目立っている。青少年と成人を</p>  | <p>御意見のとおり、本市における再犯者に占める高齢者の割合は増加し</p>                                |

|  |   |
|--|---|
| 分けていくように、高齢者も別に考えていく必要があると思う。  | ていることから、高齢者に対する保健福祉・医療サービスの利用促進などに取り組んでまいります。   |
| 知的障害者への支援を充実することも大切である。  | 御意見のとおり、障害のある犯罪等をした人が必要な支援につながるよう、障害福祉サービスの利用促進等に取り組んでまいります。  |
| 薬物の犯罪は芸能人を見ていても、やりたくないけどやってしまう、どうしようもない状態になっていると思うので、継続して治療に専念させることが大事だと思うし、刑務所を出てからも一定期間は強制的に通院させることなども必要ではないか。   | 御意見のとおり、薬物の犯罪を繰り返さないためには継続した治療が大切であると考えており、柱2に基づき、国・民間団体等と連携して、薬物依存等からの回復支援を進めてまいります。なお、刑務所等においては、薬物指導を行っており、いただいた御意見は関係機関にも伝えてまいります。 |
| アルコール・薬物などの依存症に関わる団体に回復支援施設、自助グループがあり、グループミーティングを行う中で依存症者自身が自分の体験や思いを話し、その話を聞き、アルコールや薬物をやめ続ける毎日を送りながら、仲間とともに支え合いながら活動されている。仲間とのグループの活動とともに精神科医による医学的立場からの依存症はなぜ発症するのか、どうしていいのかを知ることにより依存症者は正しい知識を得て、活動を続けてもらえたたらと思う。 | 御意見のとおり、依存症に関する正しい知識を得ることは大切であります。柱2に基づき、関係機関と連携し、薬物依存等からの回復支援を進めてまいります。  |
| 近年、アルコール・薬物依存症は心の甘えや弱さではなく精神疾患であると定義づけ、依存症には治療が必要であるという考えが一般的になった。依存症は誰でもなりうる可能性があるので他人事ととらえず、自分のこととして関心を持たなければならぬと思う。薬物やアルコール   | 御意見のとおり、薬物依存等に関する理解を広めることは大切であることから、柱2に基づき、関係機関と連携し、薬物依存は適切かつ継続的な治療・支援により回復可能な病気であることの理解促進に取り組んでまいります。                                |

|  |  |
|--|--|
| をやめ続けることで日常生活を送り、元気に過ごす事ができることを多くの市民の方に知っていただきたい。  |  |
| <p>薬物乱用防止対策も進めていく為には、市民への呼びかけや啓発活動の継続が必要だと思う。依存症は誰でもなりうるので気をつけなければならない。近年、乾燥大麻を所持していた高校生が逮捕される事件も起こっており、乾燥大麻所持の低年齢化が進んでいる。特に、中、高校生は心身の成長期なので将来が不安であり、早くから所持、使用するとそれだけやめる時間もかかる。引き続き、薬物乱用対策に協力していきたい。</p> | <p>御意見のとおり、薬物依存に関する啓発活動等は大切であることから、柱2に基づき、関係機関と連携し、総合的な薬物乱用防止対策を進めてまいります。</p> <p>また、薬物使用が低年齢化しないよう、学校における薬物乱用防止教育にも取り組んでまいります。</p> |

### 柱3 非行の未然防止、犯罪等をした少年への継続した学びの支援

| 意見の要旨  | 京都市の考え方  |
|--|--|
| 柱3の犯罪等をした少年への継続した学びの支援は絶対に必要であると思う。  | 柱3に基づき、犯罪等をした少年への継続した学びの支援に、国や民間団体等と連携して取り組んでまいります。  |
| 若者の非行防止には、恵まれていない家庭環境を改善する必要があると思う。  | 犯罪をした人の中には、生育過程に困難な環境にあった人も多いことから、本市における各種施策において、再犯の視点を取り入れて、地域福祉の向上に取り組んでまいります。             |
| 小、中学生にとって困っている事や学校生活においての悩みを打ち明け、相談できるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの存在は頼りになると思うし、スクールカウンセラーがいることで学校でのいじめ問題を防げるかもしれない。ただ、小、中学生の中にはいじ | 柱3に基づき、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置による児童生徒及び保護者に対する相談支援に取り組むこととしており、いただいた御意見は、今後の取組の参考にいたします。 |

|  |   |
|--|---|
| <p>めを受けても、いじめられている事をうまく声に出し、訴える事ができなかったり、こわくて話せない場合もある。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーはそうした訴える事ができない生徒の表情や行動の変化を見ながら、生徒はもちろん、保護者の方との信頼関係を築き、今後は学校の外や家庭内で起きた問題、家庭内での虐待の問題解決にも力を入れ、見守っていただきたい。</p>                    |   |
| <p>京都市少年捕導委員会等の委員の方の見回り活動は、社会の日かげから児童や地域の人々を助ける力になっている。夜間に繁華街を出歩く小、中学生や高校生に声をかけ、注意する活動は今後も必要ですが、そういった児童全てが非行、反社会的な行動をする恐れがあるのではなく、非行などと関係ない場合もあるし、素行が悪くても反抗しているだけかもしれない。児童の人格を尊重し、人権擁護の立場に立って見守っていただきたい。</p> | <p>いただいた御意見は関係機関とも共有のうえ、今後の取組の参考にいたします。</p>                           |
| <p>法務省は、少年院の在院者が通信制高校で学べるように取組を進めている。少年院の在院者が、周りにいる方々の協力を得て高校卒業できるよう取り組んでいただきたい。</p>   | <p>いただいた御意見は関係機関にも伝えてまいります。また、本市としても、柱3に基づき、関係機関と連携して取組を進めてまいります。</p> |
| <p>長野県松本市にある松本少年刑務所の中に旭町中学校の分校がある。少年院の入院者、刑務所に収監された受刑者が、中学校、高校の卒業や社会に出た時、生活していく上の学習を得ることは簡単なことではない。分校での授業内容の取組を、今後の少年院、刑務所などの刑事施</p>   |   |

|   |  |
|---|--|
| 設での学習・生活支援に活かしていただきたい。  |  |
| <p>子ども食堂では、地域における人間関係をつくることができる。地域に住むいろいろな方にお会い、その後も見守られたり、あいさつや声かけがある為、自然と非行防止に必要な防犯意識が身につくと思う。</p>                                | <p>柱3に基づき、子ども食堂など地域団体等が実施する子どもの居場所づくりの取組への支援を進めてまいります。</p>   |
| <p>更生保護ボランティアの中で若者によって組織されるボランティア団体、BBS会がある。</p> <p>BBS会の青年ボランティアがかわる少年達はいろいろな問題を抱えており、行き詰まることもあると思うが、少年達に真摯に向かい、自らの成長につなげて欲しい。</p> | <p>再犯防止の取組は、BBS会など多くの民間協力者により支えられていると考えております。</p> <p>本市としても、柱5に基づき、BBS会の活動の周知や担い手募集の協力に取り組んでまいります。</p> |

#### 柱4 犯罪等をした人の年齢や特性に応じた効果的な支援の実施

| 意見の要旨   | 京都市の考え方  |
|---|--|
| <p>幼少期の母親との愛着関係が成立していたかなど、本人が自覚していないことが原因になっていることもあります。育てられ方や過去の環境を自己客観視して、自分を改善することは可能である。そういう面の援助を考えただけたらと思う。</p>   | <p>再犯の原因是様々であり、本計画で掲げる施策を通して、それぞれの課題や特性に応じた支援に取り組んでまいります。</p>  |
| <p>犯罪等をした若年者に対して何の為に行う支援モデルの提示なのか、目的と動機をはっきりさせなければならない。犯罪等をした若年者にも色々いて、少年院の入院者（出院者）か、刑務所に収監された受刑者（出所者）か、など対象者が誰なのかしぼってみてもいいと思う。若年者等がこれから生きていく日々の方が長いこと、これからの日々を好転させて欲しいことを伝えたい。</p> | <p>地域再犯防止推進モデル事業の結果や民間団体の取組事例を市民や支援団体等に広く発信するなど、犯罪等をした若年者に対する効果的な支援モデルを提示してまいります。いただいた御意見は、今後の取組の参考にいたします。</p> |

柱5 民間協力者の活動との更なる連携、広報・啓発活動の推進による地域社会への理解促進

| 意見の要旨   | 京都市の考え方  |
|---|--|
| 再犯について今まで知る機会があまりなかったため、もっと知名度が上がるよう取り組んでほしい。   | 柱5に基づき、再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発に取り組んでまいります。                          |
| 犯罪と聞くと、凶悪犯をイメージする人が多いと思う。抵抗感をなくすため、まずは啓発が大切かと思う。  |  |
| 周りの理解が大切だと思うが、なかなか難しいと思う。   |  |
| 理解促進といつても、犯罪者は身近にいないため、自分とは関係のないことだと思ってしまう。啓発が大事だと思う。   |  |
| BBS会の活動をもっと皆さんに知ってもらいたい。再犯防止に、全く興味のない人に関心を持たせてあげてほしい。   | 柱5に基づき、BBS会の活動の周知、担い手募集への協力をはじめ、再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発に取り組んでまいります。 |
| 更生意欲のある人を前提に考えれば、「罪を憎んで人を憎まず」の精神で出所した人を受け入れる就業先や住まいの確保が重要である。そのためにも、協力企業をもっと増やせるように介護施設など幅広い分野に周知すべきと考える。       | 御意見のとおり、安定した住居や仕事の確保が重要であり、市内企業に対する広報・啓発による協力雇用主の開拓等に取り組んでまいります。             |
| 区役所まちづくり推進課に保護司会との連絡担当者を決めると連携がスムーズになると考える。   | 再犯防止の取組は、保護司会をはじめとする民間団体等との連携が重要であることから、いただいた御意見は関係機関とも共有のうえ、今後の取組の参考にいたします。 |
| 私達保護司はある一定期間関わっているが、その後、バトンタッチして本人により添って頂ける為の窓口があればと思う。市として、社会としての支援が具体化すれば、本人にどのように伝えるか、その連携方法に関わらせて頂けたらと思う。市の |  |

|   |   |
|---|---|
| <p>取組は有難く、大いに期待している。</p>  |   |
| <p>保護司の後継者が見つかりにくくよく聞く。いろいろな理由があると思うが、元受刑者と面談する場所が少ないと言われている。</p> <p>自宅を面談場所とすることに躊躇し、また、保護司本人が家族の理解を得られるのかも、ハードルとなっているのではないかと思われる。</p> <p>公的な場所を夜間も含めて開放できれば良いと思うが、何か支援が必要ではないか。</p> | <p>柱5に基づき、保護司の活動の周知や担い手募集の協力等、民間協力者の活動の支援に取り組んでまいります。また、いただいた御意見は関係機関とも共有のうえ、今後の取組の参考にいたします。</p>        |
| <p>社会を明るくする運動に市・区共に今まで以上に積極的にご参画いただきたい。</p>   | <p>引き続き、積極的に社会を明るくする運動に参画してまいります。</p>   |
| <p>市職員向けの研修で、更生保護、保護司についての話を聞いた。2時間位の時間で、啓発ビデオ、保護司のこれまでの経験に基づくお話が聞ける、といった内容の勉強会的なものを地道にやっていくのが、周知啓発の一番の近道なのではと思った。</p>  | <p>いただいた御意見は、今後の取組の参考にいたします。</p>  |
| <p>再犯防止のことを知らない人が沢山いると思う。しっかりと広報することが大切である。</p>   | <p>本市職員はもとより、市民向け、企業向け、福祉関係者向けに再犯防止・更生支援に関する啓発・研修に取り組んでまいります。</p>                                       |
| <p>孤独や高齢化がより再犯を増加させている。目指す目標は大変良いと思うが、町内会等に入らない家庭が多い今日、無関心や関わりたくない思いが強いと思う。その思いが自分に犯罪被害者として降りかかる可能性があることを市民に理解してもらう活動が必要だと思う。</p>   | <p>御意見のとおり、再犯防止の取組は新たな犯罪被害者を生み出さない取組であると考えております。柱5に基づき、再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発に取り組んでまいります。</p> |
| <p>大きな事件が起こると、世間は犯罪者に対して恐怖の概念を持つてしまうと思う。皆がそうではないとい</p>  | <p>御意見のとおり、再犯防止・更生支援に関する理解の促進は重要であることから、柱5に基づき、市民・</p>  |

|  |  |
|--|--|
| <p>うことを知ることも再犯防止の取組だと思う。</p>   | <p>事業者等への啓発に取り組んでまいります。</p>  |
| <p>犯罪が減っているとは知らなかつた。犯罪を繰り返している人がいることをもっと知つてもらつたらいいと思う。</p>   |  |
| <p>目標達成するには、行政だけではなく、地域の方々との連携が必要だと感じた。</p>  | <p>御意見のとおり、民間協力者など地域の方々と連携しながら取組を進めてまいります。</p>   |
| <p>普段の生活で再犯者に出会う機会がないため、イメージがわきにくく、接し方もわからない。<br/>再犯を防ぐ取組の重要性は分かるが、市民が協力できることはほとんどないと思うし、そのような状況で取組への理解を進めるのも難しいと思う。<br/>地道な計画、取組だと思うが、数字の達成にこだわることなく、着実に進めてほしい。</p> | <p>再犯防止の取組は、これまでから、多くの民間協力者により支えられており、そうした活動の周知や担い手募集の協力に取り組んでまいります。<br/>また、御意見のとおり、取組の効果がすぐに出るものではないかもしれません、計画に基づき、国や民間団体等と連携し、再犯防止の取組を着実に進めてまいります。</p> |
| <p>再犯防止推進活動を担うボランティア活動はもちろん、防犯ボランティアや青パト活動は市民の方にはあまり知られていないと思う。今年3月開催予定の第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス）をきっかけに多くの市民の方に再犯防止推進活動を担うボランティアのことを探していただきたい。</p>                   | <p>御意見のとおり、京都コングレスもきっかけにして、柱5に基づき、民間協力者の活動の周知や担い手募集の協力に取り組んでまいります。</p>   |

#### 柱6 「再犯防止×京都の文化力」の視点による取組の推進

| 意見の要旨   | 京都市の考え方   |
|---|---|
| <p>再犯防止に京都の文化力は効果はあるのか。無理があるのではないか。柱6は不要だと思う。</p> | <p>御意見のとおり、効果がすぐに出るものではないかもしれません、豊かな人間性を育む京都の文化力をいかした取組を通して、犯罪等した人の更生意欲や自己肯定感を高めることにより、再犯防止につなげてま</p> |
| <p>文化の取組は即効性がないと思う。とても難しい取組であると思う。</p>            |   |

|  |   |
|--|---|
|  | いりたいと考えております。   |
| 京都の文化力とは何なのか。文化で再犯が無くなるわけがない。  | 御意見のとおり、文化の取組のみで再犯が無くなるものではありませんが、豊かな人間性を育む京都の文化力をいかした取組を通して、犯罪等した人の更生意欲や自己肯定感を高めることにより、再犯防止につなげてまいりたいと考えております。   |
| 京都らしいと思うが、京都の文化力と再犯防止がどのようにつながるのかイメージできない。費用対効果のある取組にしてもらいたい。  | 豊かな人間性を育む京都の文化力をいかした取組を通して、犯罪等をした人の更生意欲や自己肯定感を高めることにより、再犯防止につなげてまいりたいと考えております。また、御意見のとおり、費用対効果を意識してまいります。   |
| 文化の取組が京都らしい感じた。  | 柱6に基づき、豊かな人間性を育む京都の文化力をいかした取組を通して、犯罪等した人の更生意欲や自己肯定感を高めることにより、再犯防止につなげてまいりたいと考えております。  |
| 文化の力をきっかけに、再犯防止の取組が進むことは良いと思う。   | 御意見のとおり、国や民間団体等と連携した切れ目のない支援に取り組んでまいります。  |
| 良い柱立てだと思う。京都の特徴を活かした文化の取組は難しいと思うが、期待もしている。   | いただいた御意見は関係機関にも伝えてまいります。また、本市としても、柱6に基づき、豊かな人間性を育む京都の文化力をいかした取組を通して、犯罪等した人の更生意欲や自己肯定感を高めることにより、再犯防止につなげてまいりたいと考えております。  |
| 文化の力をきっかけに更生意欲を高めることは良いことだと思うが、その後の継続的な支援が何よりも大切であると思う。  | 御意見のとおり、国や民間団体等と連携した切れ目のない支援に取り組んでまいります。  |
| 新しく移り住んだ若手職人の斬新で個性的な発想と手法で新たな文化や創作が作られている。京都刑務所が今まで行ってきた京都矯正展でも多くの木工、皮製品が展示販売されたが、そうした商品も新たな発想での新製品がでたら京都矯正展の文化力も次の時代に受け継がれるとと思う。少年院については矯正教育の一環として絵画や俳句など美術、文字を取り入れた取組を行い、さらに文化力を高めていただきたい。 | 新しく移り住んだ若手職人の斬新で個性的な発想と手法で新たな文化や創作が作られている。京都刑務所が今まで行ってきた京都矯正展でも多くの木工、皮製品が展示販売されたが、そうした商品も新たな発想での新製品がでたら京都矯正展の文化力も次の時代に受け継がれると思う。少年院については矯正教育の一環として絵画や俳句など美術、文字を取り入れた取組を行い、さらに文化力を高めていただきたい。 |

## 重点推進施策

| 意見の要旨   | 京都市の考え方  |
|---|--|
| 地域生活定着支援センターとの関係が触れられていないと思う。刑を終えて出所する方の支援にとって大事なところだと思う。スマホでメールのみできるという方が多いと思うので、ネット環境で相談を受け付けるツールの運用を打ち出すことを望む。   | 御意見のとおり、地域生活定着支援センターとの連携が重要であることから、地域生活定着支援センターをはじめとする刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進を計画に掲げ、取り組んでまいります。<br>また、相談を受け付ける環境についての御意見は、今後の取組の参考にいたします。                                    |
| ハンドブック「つなぐ つながる」の配布先拡大として、社会福祉協議会会員及び協力雇用主への配布も検討してほしい。   | 再犯防止の取組は、国や民間団体等との連携が重要であることから、いただいた御意見は関係機関とも共有のうえ、今後の取組の参考にいたします。  |
| ハンドブック「つなぐ つながる」の活用として、矯正施設、拘置所、少年刑務所等に定期的に訪問し、説明会の実施を検討されてはどうか。  | 重点推進施策として掲げているハンドブック「つなぐ つながる」の配布等により、困りごとや悩みごとに応じた相談機関や支援機関につなげる取組を進めてまいります。  |
| 重点推進施策(2)では、犯罪等をした人は、立ち直りに多くの困難を抱える人が多く、社会的に孤立しやすいとしているが、相談する窓口を設置することが大事だと思う。  | ハンドブック「つなぐ つながる」は当事者に直接配布することを目的に作成しており、市民向けには、別途作成するパンフレット等で啓発してまいりたいと考えております。<br>また、御意見のとおり、居場所づくりやそうした場所を広く周知することは大切だと考えており、今回策定する計画においても、居場所づくりや居場所へつなぐための施策を掲げ、取組を進めてまいります。 |
| ハンドブック「つなぐつながる」を見たことがなかった。もっと多くの市民の目に留まり、理解が進むことを期待する。<br><br>若者の居場所づくりは、とても大事だと思う。家族間でのつながりが薄かったり、友人が少なく相談できる人がいない、といった若者が、少しでも誰かとつながれる場所があればいいと思う。青少年活動センター等の場所があるということをしっかり周知していくことは大切だと思った。 |  |

|  |   |
|--|---|
| 行政の施策につながることで、助かる人も沢山いると思う。制度を知らない人にもつなげられるように支援してほしい。 | 重点推進施策に掲げる施策を中心とし、国や民間団体等と連携し、支援が必要な人が適切な支援につながることができるよう取り組んでまいります。 |
|--|---|

### (3) その他御意見

| 意見の要旨   | 京都市の考え方   |
|---|---|
| 更生意欲のない人もいる。強盗、暴行、性犯罪、殺人などで犯した罪を省みない人については、警察による定期訪問等の再犯防止策も大切だと思う。                   | 再犯防止の取組は、国や民間団体等との連携が重要であることから、いただいた御意見は関係機関とも共有のうえ、今後の取組の参考にいたします。   |
| 再犯を防止することは大事である。しかし、1回目の犯罪をさせないようにしないと市民としては安心できない。                                   | 御意見のとおり、初犯を防ぐことも重要であり、引き続き、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」など犯罪抑止に関する総合的な取組を推進してまいります。                            |
| 再犯者が多くを占めており、立ち直ることが難しい現実だと感じた。保護司等の活動に興味を持った。  | 御意見のとおり、立ち直りに多くの困難を抱える人が少なくないことから、犯罪等をした人の立ち直りを支援し、やり直すことができる社会の実現に取り組んでまいります。また、保護司に興味がある場合は、保護観察所にお問い合わせください。 |
| 国が再犯者の傾向を把握しているのであれば、国がもっと再犯防止に力を入れるべきではないのか。   | 御意見のとおり、再犯防止の取組は、国における取組も重要であることから、国に対しても取組の推進を要請してまいります。   |
| SNSが犯罪被害や犯罪発生の原因となるとも聞く。中学生・高校生に対して正しい使用方法を学んでもらいたい。また、SNSやインターネットに対してもっと規制があればよいと思う。 | SNSやインターネットの正しい使い方につきましては、市立学校において啓発や指導に取り組んでいるところですが、いただいた御意見は、関係機関とも共有のうえ、今後の取組の参考にいたします。                     |
| 再犯防止の取組は、犯罪等をした人が再び社会の一員となるために重   | 罪を償った人が社会の一員として再出発できるよう、計画に基づき、   |

|   |   |
|---|---|
| <p>要なことだと思う。</p>  | <p>国や民間団体等と連携し、再犯防止の取組を総合的かつ計画的に進めてまいります。</p>                       |
| <p>再犯防止推進活動を行う取組の一つに保護司、更生保護女性会、BBS会などの更生保護ボランティアがあるが、今後は宗教者による再犯防止推進活動も必要である。宗教者の持つ傾聴する力や、人々の生命や生活を大切にする精神が再犯防止の力になると思う。京都市には異なる宗教が共存する京都独自の宗教文化があり、大学での宗教教育も研究、発展している。宗教教育にある相手を思いやり、心の支えや頼る物を持つことの考えも、再犯防止に役立てていただきたい。</p>                       | <p>再犯防止の取組は、地域社会の理解や社会の居場所が大切と考えております。いただいた御意見は、今後の取組の参考にいたします。</p> |
| <p>京都は宗教都市なので、宗教機関と永続的な連携が必要だと思う。犯罪者が精神的に少しでも困ったら、いつでも24時間相談できるように、神社仏閣や教会に要請してほしい。家から近い所の住職と人間関係を築く、また、あらゆる僧侶の方々と話し合うなど、修行では無く、仲良くしてもらうことが大切である。さらに大学の公開講座など、教育機関を無料で使えるようにしてほしい。図書館の使い方を教え、図書館には様々なジャンルの本があり、どのようなジャンルがあるか、話し合うことも良い教育になると思う。</p> |   |
| <p>医療機関と教育機関の強固な連携が必要だと思う。例えば、犯罪者の中に自閉症スペクトラム障害の人や、それに近い人がいるかどうかは、どのくらい把握され、データがあるのか。当事者が自分を知ること</p>  | <p>御意見いただいたデータを本市では把握しておりません。<br/>いただいた御意見は、今後の取組の参考にいたします。</p>     |

|   |   |
|---|---|
| <p>が最重要だと思う。自閉症者には繰り返し同じことをする傾向があるそうだが、再犯と関係はないのか。また、幼い頃から自分を認めてもらえなかつた悲しみが怒りになるパターンについては、子供時代をやり直す教育が必須だと思う。あとは、食べ物は重要であり、素朴な素材で多様な料理をすることを覚えれば良いと思う。</p>                              |   |
| <p>世の中には楽しいことがあるということを多く知る機会が必要だと思う。知識が増えることで対話の幅も広がるので、こうした訓練をすることが必要であると思う。また、散歩をする中で何かを感じることも良い教育になると思う。共に生きるということを学ぶことも大切だと思う。警察の人が怖い対象では無く、とんちんかんなことを聞きに行っても応えてくれると思えたら、安心である。</p> | <p>社会で孤立させないことが大切だと考えており、地域社会の理解促進に取り組んでまいります。いただいた御意見は、今後の取組の参考にいたします。</p>   |
| <p>虐待を受けた子供を早く発見し救済することが犯罪者の芽を摘むことになると思う。犯罪をした人は刑務所で色々作業しているが、もっと就職できる資格を取得できるようすれば良いと思う。また、空いている公営住宅の活用も必要ではないか。シルバー人材センターで働き、不足分は生活保護を受け、民生委員に見守りしてもらうことができないか。</p>                   | <p>犯罪をした人の中には、生育過程に困難な環境にあった人も多いことから、本市における各種施策において、再犯の視点を取り入れて、虐待防止を含む地域福祉の向上に取り組んでまいります。</p> <p>また、公営住宅、シルバー人材センター、生活保護、民生委員の各施策については、具体的な施策として掲げておりますが、御意見のとおり、各施策間の連携にも留意して取り組んでまいります。</p> <p>また、刑務所に関する御意見は、関係機関に伝えてまいります。</p> |